

事務事業評価調書 平成29年度行政評価（シート1）

所管部課名	協働推進部	観光課	作成日	平成29年10月11日	No.	8
作成責任者(課長)氏名	児玉 真一	作成者氏名	瀬谷 崇	電話	224	
事務事業名	情報館運営業務					
開始時期	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成	18年11月	<input type="checkbox"/> 不詳	区分	<input type="checkbox"/> 主要事業 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> その他	
実施根拠	法令	条例	規則	要綱	計画	その他 ()
	1:義務規定 2:できる規定 3:方法等の規定					
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 法定受託事務 (<input type="checkbox"/> 第1号法定受託事務 <input type="checkbox"/> 第2号法定受託事務)					
	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 (<input type="checkbox"/> 国庫補助対象 <input type="checkbox"/> 都補助対象 <input checked="" type="checkbox"/> 市単独)					
補助の内容(補助率等)						
事務事業の概要	対象: 何/誰に対して	本市の産業、観光等に関する情報を求める方等				
	手段(全体概要): どういった方法(内容)で実施するのか ※具体的に記入	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 市民協働・ボランティア	<input type="checkbox"/> 補助・助成等 <input type="checkbox"/> その他 ()
	意図: どのような状態にすることを指すのか	市の産業、観光等に関する情報を広く発信して地域経済の振興を図るとともに、市民サービスの向上を図る。				
	実施結果: どうなったのか (28年度実績)	平成28年度来館者数:29,200人(過去3年間の平均来館者数28,956人) 平成27年度に作成した観光PR映像を放映し、動画による情報発信を充実した。また、住民票及び印鑑登録証明書に加え、平成28年5月から課税・非課税証明書の発行業務を新たに追加した。				
類似事業の有無	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	実施部課(団体)名 類似事業名				
事業環境の変化	平成29年1月から住民票、印鑑登録証明書、課税(非課税)証明書、戸籍全部・個人事項証明書、戸籍付票がマイナンバーカードを使用してコンビニエンスストアで発行可能となり、今後、情報館で交付する必要性は年々小さくなることが想定される。					
他市等の状況	総論 ※26市等の状況	近隣市においては、本市と同様の事業を実施する自治体はない。 ただし、小平市と昭島市においては、観光協会があり、産業観光情報の発信等に努めている。				
	小平市	平成28年6月28日「こだいら観光まちづくり協会」設立(地域・民間主体の組織)				
	昭島市	平成23年2月1日「昭島観光まちづくり協会」設立 (※平成28年7月1日一般社団法人へ移行)				
市民・議会等からの意見	市議会からは、各選挙の投票所としての活用や経費の節減を求められている。					
【評価指標】						
		指標名	単位	説明・計算式		
活動指標	①					
	②					
成果指標	①	来館者数	人			
	②					
費用・成果の推移						
		平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度予算	備考	
事業費(千円)		15,201	15,958	16,939		
うち一般財源						
所要人員(人)		0.40	0.40	0.40		
総コスト(千円)		18,585	19,347	20,313		
活動指標	①					
	②					
成果指標	①	26,877人	29,200人	-人		
	②					

一 次 評 価	必然性 ・市の関与、税金の投入は適切か ・都や民間との役割分担は適切か	(説明) <input type="checkbox"/> 適切である <input checked="" type="checkbox"/> 不適切な点がある
	有効性 ・市民ニーズに適合し、効果が出ているか ・時代遅れではないか	(説明) <input type="checkbox"/> 適切である <input checked="" type="checkbox"/> 不適切な点がある 市内の大規模商業施設内における市民サービスの提供や市の情報発信拠点として10年以上開設しているが、観光情報を求める来館者数は少数である。 また、休日における窓口業務の一部を担っているが、コンビニ交付の開始により証明書発行業務の必要性は徐々に低下するものと思われる。
	手段の妥当性 ・手段に見直しの余地はないか ・他の事業と連携や統合はできないか	(説明) <input type="checkbox"/> 見直しの余地はない(ほとんどない) <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの余地がある 観光情報についてはHPやSNS等を活用することで取得することができ、また、各種証明書の発行についてはコンビニエンスストア等で取得できるようになったため、見直しの余地があると思われる。
	効率性 ・費用対効果に改善の余地はないか ・コスト削減の余地はないか	(説明) <input type="checkbox"/> 効率的である <input checked="" type="checkbox"/> 非効率な点がある 個人情報を取り扱う証明書の発行や金銭の取扱いがあるため、人員を減らすことはできないが、観光に係る各種情報の取扱いに限定すれば、人員の削減や機器のリース費用は削減できる。
	達成度 ・目標水準を達成できたか ・達成できなかった原因は何か	(説明) <input type="checkbox"/> 目標以上 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標以下 観光情報の発信、PR映像の放映、市内の花や見どころの情報をボード等により、観光情報発信に努めていることから、目標は達成している。
	公平性 ・対象要件は適切か ・受益者負担は適切か ・地域差はないか	(説明) <input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 不適切な点がある 本市の産業、観光等に関する情報を求める方等の全員を対象とした施設であり、また、各種証明書の発行手続や販売単価等は市内で統一しているため、公平性は保たれている。
	〇廃止・休止した場合の影響 <input checked="" type="checkbox"/> 影響は大きい <input type="checkbox"/> 影響は小さい <input type="checkbox"/> 不明 <input type="checkbox"/> 廃止不可能	【今後の方向性】 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部見直し <input checked="" type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止
(説明) ※その影響等を具体的に記入 情報館を廃止した場合、観光情報発信拠点としての業務の影響は小さいと考えられるが、証明書発行等の市民サービス業務を行っていることから、マイナンバーカードが普及しない限りは、市民の利便性が低下する。	【総合的意見】 平成18年の開設当初は、市内で最大の集客数を誇る施設内の拠点として、各種証明書発行等の市民サービスの提供及び市の観光情報発信などの役割を期待されていた。 開設から10年以上が経過する中で、市の観光パンフレットの配布、PR映像の上映及び旬の観光情報の掲示に加え、観光情報マニュアルの作成等を行ってきたが、実際の業務は各種証明書の発行等が中心であり、観光情報を求めて来館する方の割合は高くない実態がある。 また、今後検討する観光協会の設置場所が新たな観光情報発信拠点ともなりうるため、情報館の廃止を含めた見直しが必要である。	
二 次 評 価	【今後の方向性】 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部見直し <input checked="" type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	
【総合的意見】 情報館えのきは、市の産業、観光等に関する情報を広く発信して地域経済の振興を図るとともに、市民サービスの向上を目的として設置されたものであるが、近年は、来館する方の多くが各種証明書の取得を目的としている。 しかし、平成29年1月からマイナンバーカードを利用したコンビニエンスストア等における各種証明書の自動交付サービスを開始しており、今後、マイナンバーカードの普及に伴い、情報館えのきにおける各種証明書の交付件数は減少していくことが見込まれる。 さらに、市が新たな観光情報の発信拠点となる観光協会の設置に向けた検討を開始していることを考慮すると、廃止を含めて在り方を抜本的に見直していく必要がある。		
行政 評価 委員 会 意見	情報館えのきは、市の産業、観光などの情報発信等を行う施設であり、平日夜間及び休日を含めた各種証明書等の発行業務も行っているため、市民サービスの向上を図る上で一定の意義があるといえる。 他方、情報館えのきが設置されているイオンモールむさし村山は、商業施設であり、観光情報等の取得を目的として訪れる方は少なく、賃借料を考慮した場合、費用対効果は高いとはいえない。 よって、本委員会としても廃止を含めて情報館えのきの在り方を抜本的に見直すこととする二次評価に異論はないが、観光情報の発信拠点という役割と各種証明書等を発行することによる市民の利便性を向上させるための施設という役割を区別した上で、それぞれの役割の有効性を検証するなど、その在り方について早急に見直していくことを求めたい。	